

以下の内容は、仙台市が平成23年5月27日付けで発行した「生活支援情報（第9号）」から転載したものです。

### 震災で亡くなられた方の埋火葬費用の給付申請を受け付けます

○災害救助法の適用により、東日本大震災で亡くなられた仙台市民の埋火葬にかかる費用の一部が給付されることから、ご遺族を対象に申請を受け付けます。

■対象者(給付申請ができる方)＝東日本大震災により亡くなられた仙台市民のご遺族

※生活保護法による葬祭扶助を受け埋火葬を行っている場合を除きます

#### ■対象となる費用

- ・棺（一式）、骨箱・骨壺費用（遺体安置所において無料支給された場合を除きます）
- ・火葬費用
- ・遺体搬送費用
- ・遺体保管費用（ドライアイス代、安置室保管料等）

※対象となる費用の範囲、給付上限額など、詳しくはお問い合わせください

#### ■申請に必要な書類

- ・申請書（仙台市葛岡斎場をご利用になったご遺族へは郵送しています。葛岡斎場以外の火葬場をご利用になった方は、お問い合わせください）
- ・葬儀費用等の領収書（未払いの場合は請求書）及び費用明細書（いずれも原本）
- ・火葬場の使用料等の領収書
- ・委任状（給付金の振込先口座名義が申請者と異なる場合のみ）

#### ■申請先(郵送または窓口で受け付けます)

- ・郵送先：〒980-8671（住所記入不要）仙台市健康福祉局生活衛生課 埋火葬担当
- ・申請窓口：仙台市役所本庁舎8階 生活衛生課

### 避難所でお過ごしの子育て中の方へー託児室を無料でご利用いただけます

■日時＝毎週木・金曜日午前10時～午後5時

■場所＝セルバ（仙台市泉区泉中央1-4-1）4階コミュニティルーム

■利用方法＝利用前日の午後3時までに電話でセルバ（TEL773-6160）へ予約。当日受け付け時に「生活支援情報を見た」と言っていただければ無料になります。

■運営団体＝特定非営利活動法人MIYAGI子どもネットワーク

※送迎が必要な方は、事前に運営団体へご相談ください



発行所  
 〒980-0022仙台市青葉区五橋二丁目12番2号  
 仙台市福祉プラザ8階  
 財団法人仙台市障害者福祉協会  
 TEL 022-266-0294(代)  
 FAX 022-266-0292  
 発行人 阿部一彦  
 定価 500円/年

■問い合わせ  
 生活衛生課TEL214-8204

■問い合わせ  
 特定非営利活動法人MIYAGI子どもネットワーク  
 TEL279-6869（開設は平日午前9時～午後6時）

## 宮城県に寄せられた災害義援金の支給を開始します

○全国から宮城県に寄せられた義援金の配分基準が決定されました。国から配分された義援金に上乗せするなどして、6月1日(水)から支給を開始します。

### ■義援金の種類と配分基準

義援金の種類	義援金の対象	県分	国分	国分・県分の合算支給金額	申請者
人的被害への義援金	死亡された方のご遺族、行方不明者のご家族	15万円	35万円	1人につき50万円	配偶者、子、父母、孫又は祖父母
	災害障害見舞金を支給された方	10万円	—	1人につき10万円	仙台市から申請書をお送りします。
住宅被害への義援金	居住していた住宅が全壊又は全焼した世帯	10万円	35万円	1世帯につき45万円	被災時の世帯主
	居住していた住宅が大規模半壊した世帯	7万円	18万円	1世帯につき25万円	被災時の世帯主
	居住していた住宅が半壊又は半焼した世帯	2万円	18万円	1世帯につき20万円	被災時の世帯主
震災孤児	震災でご両親を失った未成年者(★)	50万円	—	1人につき50万円	仙台市から申請書をお送りします。

★未成年者……平成4年4月2日から平成23年3月11日までに生まれた方

### ■既に申請している方または既に義援金が振り込まれた方の取り扱い

既に義援金の支給申請をしている方は、宮城県配分の義援金が追加された新しい支給金額での申請をしているものとみなします。あらかじめ申請する必要はありません。

既に義援金が振り込まれた方は、振り込みした口座に、宮城県配分の義援金を追加で支給しますので、あらかじめ申請する必要はありません。

### ■申請先

- ・郵送：〒980-8671（住所記入不要）仙台市健康福祉局社会課 義援金担当
- ・受付窓口

青葉区役所 2階会議室	TEL 2 2 5 - 7 2 1 1
宮城総合支所 2階総務課	TEL 3 9 2 - 2 1 1 1
宮城野区役所 6階エレベーター前ホール	TEL 2 9 1 - 2 1 1 1
若林区役所 1階ロビー	TEL 2 8 2 - 1 1 1 1
太白区役所 2階第1会議室	TEL 2 4 7 - 1 1 1 1
泉区役所 東庁舎2階	TEL 3 7 2 - 3 1 1 1
市役所本庁舎 8階ホール（被災者支援相談窓口）	TEL 2 1 4 - 3 8 0 5

### ■問い合わせ

被災者支援情報ダイヤルTEL214-3805

「被災された方のための生活支援情報」をご希望の方に郵送します  
避難所を出る際にその旨をお届けいただくか、被災者支援情報ダイヤル TEL214-3805にご連絡ください。